様式第１０

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大北地域	大町市、白馬村、小谷村、北アルプス広域連合、白馬山麓事務組合	平成 24 年度から平成 30 年度	平成 24 年度から平成 30 年度

１　目標の達成状況

（ごみ処理）

指標		現状（割合※１）(平成23年度)	目標（割合※１）(令和元年度)　A	実績（割合※１）(令和元年度)　B	実績/目標 ※２
排出量	事業系　総排出量	5,170t	4,740 t （ -8.3%)	4,849t （ -6.2%)	102.3%
	１事業所当たりの排出量	1.3t	1.2 t （ -7.7%)	1.5t （ 14.1%)	125.0%
	生活系　総排出量	10,321t	7,502 t (-27.3%)	9,350t （ -9.4%)	124.6%
	１人当たりの排出量	244 kg/人	194 kg/人 (-20.5%)	247kg/人 （ 1.4%)	127.3%
	合　計　事業系生活系総排出量合計	15,491 t	12,241 t (-21.0%)	14,199t （ -8.3%)	116.0%
再生利用量	直接資源化量	1,869t (12.1%)	1,530t (12.5%)	1,169t （ 12.1%)	76.4%
	総資源化量	3,151t (20.3%)	2,509t (20.4%)	2,493t （ 17.5%)	99.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量)	－ MWh	－ MWh	－ MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	1,653t (10.7%)	992t (8.1%)	1,439t （ 10.0%)	145.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

2　目標が達成できなかった要因

○排出量

排出量の削減に向けた普及・啓発等の発生抑制、再使用の推進に努めたが、当地域は観光産業に支えられて地域であり、観光人口の増減に伴う排出量に大きく影響を受けている。目標年と現状の比較では、生活系の排出量は-971 トン、-9.4%に対し、事業系では、-321 トン、-6.2%であり、事業系の排出量の減少幅が小さい。

○再生利用量

ペットボトル、アルミ缶、段ボール、新聞紙等の品目については、スーパー等での店頭回収が要因と考えられる。令和元年度では、管内８か所で店頭回収が行われている状況。

○最終処分量

総排出量の減少幅が小さいことに伴い、焼却処分における埋立最終処分量の増加が要因と考えられる。

3　目標達成に向けた方策

目標達成年度　　令和６年度まで

現在、「大北地域循環型社会形成推進地域計画第２期」の計画期間が、平成３１年４月１日から令和６年３月３１日としていることから、この第２期計画の目標達成と併せ、更なるごみの減量や資源化に努め、循環型社会の形成に向けた取り組みを継続強化していくとともに、以下のとおり各種施策を実施する。

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　有料化による「ごみの減量化」と「排出抑制」の推進

イ　環境教育の推進

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

エ　啓発活動の充実

①ごみ処理に関する情報を広報誌やホームページに掲載し、減量化・資源化への協力を求める。

②各市村における、ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーの配布とごみ減量化等についての地区説明の実施。

③各市村における、転入者に対する説明、周知。

④市民団体、事業者団体等との意見交換。

オ　住民との協力体制の構築

①集団回収への支援。

白馬村、小谷村では、毎年度実施される小中学校ＰＴＡ、婦人会及び村内のごみ減量リサイクル推進団体の資源回収（アルミ、紙パック、古紙等）に広報、運搬などの協力。

②フリーマーケット・バザー等の活動を支援。

③トレイ・牛乳パックなどの回収活動に対する支援。
④イベント時にごみゼロ運動（ごみの持ち帰り運動）を展開。
⑤生ごみ処理機の購入に対する助成。

カ　事業者に対する減量化指導の徹底

①事業者に対して、減量化計画の策定を指導。特に紙ごみについては減量化・資源化の徹底を図る。
②対象地域内の事業所について、事業系ごみの排出と処理に関する実態調査の実施。
③ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介。

キ　事業者との協力体制の構築

地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制の検討。

ク　住民及び事業者の意識づくり

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

生ごみの資源化については、堆肥化容器等の購入者への補助金交付などを実施しており、この一層の普及を図る。また、各市村において現在資源化されていない品目の資源化に向けて検討を行う。構成市村から発生する可燃ごみについては、広域処理による施設の集約化、効率化を図るため、新たに整備した北アルプスエコパークで共同処理するために、分別区分と処理方法を各市村で統一する。

また、北アルプス広域連合に移管された大町リサイクルパークにおいて、資源物等の処理を継続するとともに、白馬村及び小谷村から発生する資源物のリサイクルセンターを白馬村に新たに設置。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、運搬、処分を行う。大量排出者に対しては自家処理を促すとともに、減量化計画書の作成を指導するなど、事業系ごみの減量に向けた施策を展開する。

また、事業系ごみの資源化に向けては、特に生ごみと紙類に着目する。生ごみ処理については、学校における生ごみの機械処理又は収集方式による生ごみ堆肥化システムの構築等を検討する。

（都道府県知事の所見）

生活系・事業系ごみの減量化について、引き続き発生抑制等への注力が必要と考える。
再生利用量の減少については、民間事業者による資源回収量の増加等が影響していると考えられ、県内他地域においても同様の状況が確認されている。
これらの本計画における目標未達成の指標の改善のため、本改善計画書の「３　目標達成に向けた方策」の実施により、「大北地域循環型社会形成推進地域計画第２期」における目標達成が望まれる。

県としては、地域の３Ｒを推進するため、必要に応じて市町村に対して技術的援助を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の発生抑制や適正処理に努めてまいりたい。